

サプライチェーン連結強化緊急対策

事業目的

販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、戦略的サプライチェーンの構築に向けた、産地の供給力強化、物流の効率化などに関する課題解決のための実証を支援します。

予算額
25.2
億円

本事業を活用するメリット

- ・ 規制の厳しい輸出先国・地域での商流や参入が難しい現地系商流などのサプライチェーンの構築に当たり、生産・供給体制等の改善に向けた実証ができる
- ・ 国内の一次製品の加工等の実証を通じ、新商品での商流構築を目指せる
- ・ 最適な輸送方法の技術実証等を通じ、輸送の効率化を図れる など

こんな実証が対象です

生産者等

輸出ビジネスを展開し、安定的かつ、稼げる商流を確保したいが、課題が多い。

生産

【課題】

輸出先国・地域の商流が求めるサイズや品質での生産が安定せず、輸出に結びついていない…

【栽培実証】

収量、サイズ、品質等が安定する新品種を栽培するなど、生産の転換について実証

出荷

【課題】

ロス率の原因を分析すると、出荷時の処理と判明。新たな処理をしたいが、効果が不明で踏み出せない…

【出荷実証】

出荷時の処理を複数検討し、その効果を輸出時のデータを基に検証。最適な処理方法について実証

流通

【課題】

新しい国・地域への生鮮食品の輸出に挑戦するが、現地の港や空港での保管環境などコールドチェーンが担保されるかわからない…

【流通実証】

試作した梱包箱や保冷剤を用い、季節ごとに船・航空便の両方でテスト輸送を実施し、現地で品質等を確認。コールドチェーン整備に向けて実証

販売

【課題】

新しい商流で販売拡大を目指したいが、現地の食文化となじむかわからない… 確度も高めたい…

【販売実証】

現地の料理人や、食のインフルエンサー等と連携したメニュー開発等を行い、テストマーケティングで実証

【サプライチェーン連結】

協議会が行う、各段階の課題解決に向けた新規性の高い取組の実証等に必要なコストを支援

輸出先国・地域
販売先等

安定した供給、競争力のある価格で、消費者ニーズに応える商品を確保したい。

事業概要①

補助対象事業者

下記のいずれか2者以上を含むコンソーシアム(※)

- 都道府県 ○市町村 ○農林漁業者 ○食品等製造事業者 ○輸出入事業者
- 食品等流通事業者 ○外食・中食事業者 ○農林漁業者の組織する団体
- 商工業者の組織する団体 ○金融機関 ○独立行政法人 等

※採択までに設立されている必要があります。

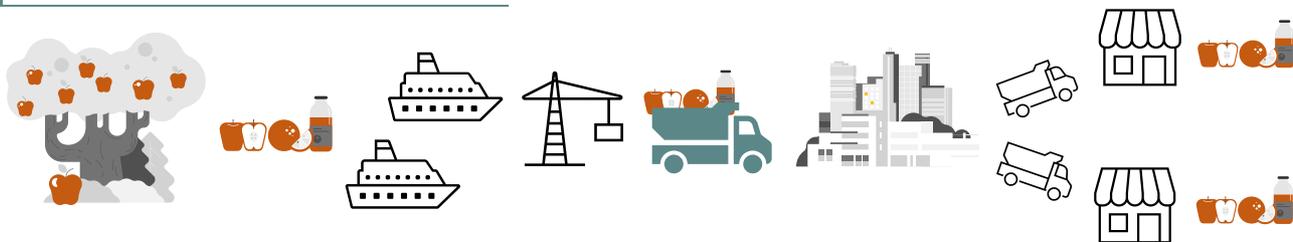
補助対象経費

人件費、賃金、謝金、旅費(委員旅費、調査等旅費)、事業費(貸借料、備品費、機器導入費、資機材費、ほ場管理費、原材料費、消耗品費、輸送・保管費、開発費、システム開発費、通信運搬費、印刷製本費、資料購入費、情報発信費、研修等参加費、専門家・関係者の国内外における活動費、転換等助成費)、役務費、委託費、雑役務費(手数料・租税公課)

補助率

原則1/2以内(中小企業等は2/3以内。ただし、機器購入については1/2以内。)

本事業の活用事例



事例①

「各地の生産者」「商社」等で構成され、国内の供給体制の整備等を行う。

事例②

「食品加工業者」「鮮度保持技術メーカー」等で構成され、新商品の開発や流通体系の整備等を行う。

事例③

「生産者」「現地パートナー」等で構成され、新品種の開発に向けた実証や現地ロス率の低減に向けた出荷体制の強化等を行う。

事業概要②

機器導入の支援例



※イメージ

食肉スライサー

現地に導入して食肉の加工処理を行うことで、賞味期限の延長と現地の食肉処理業者の技術向上を図る。これにより、国内側の人手不足や認定施設不足の解消に取り組む。



※イメージ



※イメージ

多段階選別機

魚介類の質や量を自動で仕分けることが可能な選別機を導入し、作業負担の大幅な軽減と品質の向上を両立。低コスト化を実現するとともに、輸出先国・地域のニーズにあった質、量での供給に取り組む。

事業のスケジュール(予定)

公募期間 1月中
採択通知 3月中
事業開始 4月以降

※詳細が決まり次第、農林水産省のホームページでお知らせします。

問合せ先

農林水産省 輸出・国際局 輸出支援課 輸出産地形成室
TEL:03-6738-7897



F A Q

Q

事業目的に記載のある、戦略的なサプライチェーンの構築とは、どのような取組を指すのか。

具体的には、将来にわたり高い投資効果が見込める以下のような取組が対象です。

A

1. 現地系小売、中食・外食産業等を対象に、新たな商品や食材等の供給体制を整備し、定常的な商流構築を目指すもの。
2. 日本からの輸出がわずかであり、輸出拡大の余地の大きな国、地域での新たな商流構築を目指すもの。
3. 新たな食市場を切り開こうとする中食・外食産業の海外展開と連携し、日本の農林水産物・食品の輸出拡大を目指すもの。

Q

コンソーシアム（協議会）の構成員で必須の構成員はいるか。

2者以上（事業概要①参照）により構成されたコンソーシアム（協議会）が対象であり、必須の構成員は定めていません。ただし、サプライチェーン構築に向けた各段階の課題解決が可能である体制となっている必要があります。

A

Q

具体的にどのような経費が本事業の対象になるか。

本事業を実施するための人件費、事業費（事業概要①参照）等です。詳しくは実施要領をご確認ください。

A

F A Q

Q

海外での機器購入も可能か。

この実証のために不可欠な機器の導入（リース・レンタル又は購入（購入の場合、中小企業等であっても補助率は1/2以内））は国内・海外ともに可能です。なお、海外に設置する機器を購入できる取組主体は、日本法人か、日本法人の出資比率が過半を占める海外現地法人に限ります。

A

Q

補助率について教えてほしい。

1. プロジェクト推進等支援（課題の明確化のために行う国内外の調査や協議会としての管理運営等）については原則1/2です。ただし、協議会の事務局が中小企業等の場合は2/3となります。
2. 課題解決実証支援については原則1/2です。ただし、取組主体が中小企業等（農林漁業者の組織する団体を含む。）の場合は2/3となります。なお、上記に関わらず機器購入については1/2となります。

A

Q

採択方法について教えてほしい。

応募書類に基づき有識者の審査を経た上で、補助金交付候補者を決定し、採択者は○月にお知らせする予定です。

A